

## Yahoo! インターネット・オークションにて 滞納処分で差押さえた土地・建物を公売します



## 市 税 等 収 納 向 上 information

問合せ  
納税係 ☎32-2219  
介護保険係 ☎32-2217

### 物件概要(不動産登記簿の表示によります)

最低見積価額	金 10,000円 (2 物件)	
公売保証金	不 要	
泉町三丁目 5 番地11	家屋番号	5 番11
	種 類	倉庫
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
	床 面 積	1 階 51.84㎡ 2 階 58.32㎡
泉町三丁目 5 番地13	家屋番号	5 番13
	種 類	居宅
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
	床 面 積	1 階 55.36㎡ 2 階 24.78㎡

### 土地所有者からの申し出事項

- 地番11番・13番の底地は、無償譲渡します。
- 地番12番・18番の土地は、事務手数料ほどの金額で譲渡したいと考えています。
- 11番・13番の間に12番の土地の一部が挟まれています。分筆の相談に応じます。

### 今月の納付

- 国民健康保険税 8 期
  - 後期高齢者医療保険料 8 期
  - 介護保険料 6 期
- 納期限 2月28日(木)まで

## 介護保険料の納め忘れ、滞納にご注意を

介護保険でサービスを利用される  
とき、利用者はかかった費用の1割  
または2割を負担いただくだけで、  
あとの9割または8割は介護保険から  
給付されます。(平成30年8月から  
現役並みの所得がある方は、利用者  
負担割合が3割となります)

納付期限から1年以上、特別な事  
情がないのに介護保険料を納めてい  
ない方は、滞納期間に応じて、右のよ  
うに保険給付を制限されますのでご  
注意ください。



### 【1年以上滞納すると】

費用の全額を利用者がいったん自己  
負担し、申請の後で保険給付分(費用  
の9割・8割・7割)が支払われます。



### 【1年6か月以上滞納すると】

費用の全額を利用者が負担し、申請  
後も保険給付の一部、または全部が  
差し止めとなります。さらに滞納が  
続くと、滞納していた保険料と相殺  
します。



### 【2年以上滞納すると】

利用者負担が1割または2割から3  
割(元々3割の方は4割)に引き上げ  
られたり、高額介護サービス費が受  
けられなくなったりします。

※滞納が2年以上続くと、介護保  
険料をさかのぼって納めることがで  
きなくなります!

## 自己負担を軽減！ 高額介護合算療養費

## 医療保険

information

### 高額介護合算療養費とは

「医療」と「介護」の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

問合せ  
医療保険係  
☎ 32-2214

8月から翌年7月までの1年間で、同じ世帯の被保険者が「医療」・「介護サービス」を利用し、自己負担額の合計(医療+介護)が下記の表の基準額(限度額)を超えた場合、申請をすると超えた額が高額介護合算療養費として、医療保険及び介護保険から支給されます。

#### ● 70歳から74歳までの国民健康保険加入世帯と後期高齢者医療加入世帯

所得区分	国民健康保険 +介護保険 (70歳~74歳)	後期高齢者医療 +介護保険
現役並み所得者Ⅲ	212万円	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
住民税非課税世帯 区分Ⅱ※1	31万円	31万円
区分Ⅰ※2	19万円	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方。

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方。

#### ● 70歳未満を含む世帯

所得区分	国民健康保険+介護保険 (70歳未満を含む世帯)
ア) 901万円超	212万円
イ) 600万円~901万円以下	141万円
ウ) 210万円~600万円以下	67万円
エ) 210万円以下	60万円
オ) 住民税非課税	34万円

#### ▶ 申請手続き

平成29年度分(平成29年8月1日から平成30年7月31日までの期間)について支給対象となる方には申請のご案内をします。

#### ▶ お願い

医療保険(後期高齢者医療含む)では所得状況により負担区分が決定されますので、収入のある無しにかかわらず、市役所税務課で収入の申告を行ってください。